

## 学校給食費についての大切なお知らせ

さいたま市では、令和6年4月から学校給食費の取扱いを現在の私会計(各学校の校長が徴収・管理する方法)から、公会計(さいたま市で徴収・管理する方法)へ移行します。これに伴い、今後入学予定のお子様の保護者の方に以下の書類のお手続きをお願いします。

### ① 学校給食申込書をご提出ください

- ・必要事項を記入し1～2月頃に開催予定の入学説明会で学校に提出してください。  
ひまわり、さくら草特別支援学校入学の方は、入学式で学校に提出してください。
- ・児童又は生徒一人につき1枚記入し、学校に提出してください。
- ・学校給食申込書はお子様がさいたま市立学校に在籍している期間(小～中学校の間の最大9年間、特別支援学校の場合は最大12年間)有効となります。
- ・食物アレルギー等により給食の提供を受けない予定の方は提出不要です。  
(学校給食における食物アレルギー対応については、入学予定の学校にご相談ください。)

### ② 口座振替のお申込をしてください

- ・在校生の保護者様で兄弟分の口座振替を登録済の方も「口座振替依頼書」での申込が必要です。(新入学児童生徒はWebでの申込はできません。)
- ・別紙「口座振替依頼書」に必要事項を記入いただき、表紙(記載例)と4枚目の納付者保管用を切り取り、入学説明会で残りの2枚を学校に提出してください。ひまわり、さくら草特別支援学校入学の方は、入学式で学校に提出してください。
- ・保護者様の給与口座等、確実に引き落としができる口座での申込にご協力ください。
- ・口座振替対象金融機関は、「口座振替依頼書」記載例にてご確認ください。
- ・「口座振替依頼書」は、「学校給食費」「日本スポーツ振興センター保護者負担金」\*の2件の申込用紙です。

\*日本スポーツ振興センター保護者負担金(スポ振)とは、学校管理下における児童生徒等の負傷等に対する災害共済給付の掛金です。日本スポーツ振興センター災害給付については、毎年度4月に別途お知らせしています。

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/tabid/60/default.aspx>

### 学校給食費等の引落日

引落日	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
対象月	4・5月分	6月分	スポ振	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分

各月末日が休業日の場合は翌平日が引落日となります。

学校給食費月額(令和5年度現在)：小学校 4,380円(単価：260円) 中学校 5,130円(単価：317円)

ス ポ 振 (令和5年度現在)：小・中学校、中等教育学校(前期)、特別支援学校小・中学部 460円  
特別支援学校高等部 1,765円

- ・納付額は、令和6年6月頃に改めてお知らせする予定です。
- ・口座振替手数料はさいたま市が負担します。
- ・毎年8月末に日本スポーツ振興センター保護者負担金を引き落とす予定です(加入者のみ)。

問い合わせ先

さいたま市教育委員会事務局 健康教育課  
学校給食係 公会計担当

TEL 048-829-1591 FAX 048-829-1990

E-mail : kyoiku-kenko-kyoiku@city.saitama.lg.jp

## 学校給食費の公会計化と日本スポーツ振興センター保護者負担金に関するQ&amp;A



## Q 学校給食費公会計化の目的は何ですか？

主な目的は、以下のとおりです。

- ・口座振替の際に市指定の複数金融機関から選択できるようにし利便性を向上すること。
- ・学校給食費を市の予算に計上することで会計の透明性を高めること。
- ・市が学校給食費を徴収することで学校現場の事務負担を軽減すること。

## Q 口座振替申込は、納付義務者（学校に届出ている保護者等）の口座を登録しなければいけませんか？

納付義務者と口座名義人は必ずしも一致する必要はありません。お子様名義の口座を登録いただくことも可能ですが、保護者様の給与口座等、残高不足になりにくい口座の登録にご協力をお願いします。

## Q 市立学校在学中の子供が二人以上いる場合、給食申込・口座振替申込はどうすれば良いですか？

お子様それぞれで給食申込と口座振替申込が必要となります。なお、兄弟姉妹で同一の振替口座を設定することは可能です。

## Q 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度(スポ振)に加入する予定はありませんが、学校給食費と同時に口座申込されてしまうのですか？

スポ振に加入予定のない方については、口座振替依頼書は「さいたま市学校給食費」のみの申込と読み替えてください。加入については、毎年度学校を通じて保護者様に確認します。加入されない場合は、口座から日本スポーツ振興センター保護者負担金が引き落とされることはありません。

## Q 学校徴収金(教材費等)の口座引き落としは学校給食費やスポ振と合わせての登録ですか？

学校給食費、スポ振とは別に手続きが必要です。詳細は各学校にご確認ください。

## Q 今回登録する口座の引き落とし開始日はいつからですか？

令和6年6月末から引き落とし開始となります。残高管理にご注意ください。

## Q 口座振替申込期限までに申込できなかった場合はどうなりますか？

口座振替が開始されるまでの間に納期限を迎えた学校給食費・スポ振保護者負担金は、教育委員会より郵送いたします納付書にて金融機関窓口やコンビニエンスストアでお支払いください。

## Q 就学援助(又は生活保護)を受けていますが、口座振替登録は必要ですか？

現在支援を受けている方についても、支援が終了した段階で速やかに口座振替に移行できるよう申込の手続きをお願いします。

## Q 残高不足で口座引き落としが出来なかった場合、①再振替可能ですか？ ②学校に現金を持参して支払うことはできますか？

①再振替は実施しません。教育委員会に連絡し、納付書の発行手続きをお願いします。

納付書で金融機関窓口やコンビニエンスストアにてお支払いができます。

②令和6年4月以降は学校で学校給食費・スポ振保護者負担金のお預かりはいたしません。①と同様に納付書をご利用ください。

右側を切り取り、通学する学校へご提出ください。

## さいたま市学校給食申込書

(宛先) さいたま市長

年 月 日

以下の児童生徒について、学校給食の提供を申し込みます。また、さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定を遵守し、学校給食費を納入します。

学校給食費を滞納した場合、当該滞納解消のために必要があるときは、さいたま市が通学校への緊急連絡先の確認や、関係部署に勤務先情報等について照会することに同意します。

給食の提供を受ける児童・生徒	学校名	さいたま市立 学校	学年 (申込時)	年 <u>未就学児</u>
	フリガナ			
	氏名			
	生年月日	年	月	日

申込者	保護者等① (児童・生徒との 続柄: )	フリガナ		
		氏名		
		住所	〒	
		連絡先	—	—
	保護者等② (児童・生徒との 続柄: )	フリガナ		
		氏名		
		連絡先	—	—

喫食開始年月日	<small>※年度当初から喫食する場合は記入不要です。</small> 年 月 日	<small>※保護者等は最低1名以上記入してください。                  ※連絡先は携帯電話等、日中に連絡のとれる電話番号を記入してください。</small>
---------	---	--

申込者確認欄	<input type="checkbox"/> (別紙) 口座振替依頼書の記入もれがないか。 <input type="checkbox"/> (別紙) 口座振替依頼書の表紙と4枚目を剥がしたか。
--------	--

- ・本申込書は、児童生徒一人につき1枚ずつ記入し、通学する学校へ提出してください。
- ・本申込書は、学校給食の提供を受ける者がさいたま市立の学校に在学する間、有効となります。
- ・食物アレルギー等の理由により学校給食の全部若しくは一部の停止、除去食の提供又はアレルギー情報の提供を希望する場合は、別途学校に申し出てください。また、特別の理由により、給食の対応が必要な場合は、その旨を別途学校に申し出てください。
- ・学校給食費を滞納した場合、納付義務者(保護者等)への法的措置をとることがあります。
- ・社会情勢等により、学校給食費の額を改定する場合があります。

〒330-9588  
 さいたま市浦和区常盤6-4-4  
 さいたま市教育委員会事務局 健康教育課  
 学校給食係 公会計担当  
 TEL 048-829-1591(直通)  
 FAX 048-829-1990

学校受付日	. .	担当課	
システム入力日	. .	確認欄	



児童・生徒用

(記入例)  
裏面あり

様式第1号

さいたま市学校給食申込書

(宛先) さいたま市長

2023年10月 1日  
↑記入又は提出日を記載

以下の児童生徒について、学校給食の提供を申し込みます。また、さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定を遵守し、学校給食費を納入します。

学校給食費を滞納した場合、当該滞納解消のために必要があるときは、さいたま市が通学校への緊急連絡先の確認や、関係部署に勤務先情報等について照会する場合があります。

2023年度時点での学年(又は未就学)記入

給食の提供を受ける児童・生徒	学校名	さいたま市立 健康第一小 学校	学年 (申込時)	2年 (未就学児)
	フリガナ	サイタマ タロウ		
	氏名	埼玉 太郎	住民票上の氏名を記入。 学校経由での提出になりますので、 必要な方は封筒に入れて提出してください。	
	生年月日	2015年 5月 1日		

申込者	保護者等① (児童・生徒との 続柄: 母)	フリガナ	サイタマ ハナコ
		氏名	埼玉 花子 保護者等は最低1名分の情報を記入
		住所	〒 330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4
		連絡先	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	保護者等② (児童・生徒との 続柄: 父)	フリガナ	サイタマ イチロウ
		氏名	埼玉 一郎
		連絡先	070-〇〇〇〇-〇〇〇〇

喫食開始年月日	※年度当初から喫食する場合は記入不要です。 年 月 日	※保護者等は最低1名以上記入してください。
申込者確認欄	<input checked="" type="checkbox"/> 確認欄の事項が完了している場合はチェック <input checked="" type="checkbox"/>	※連絡先は携帯電話等、日中に連絡のとれる電話番号を記入してください。

- ・本申込書は、児童生徒一人につき1枚ずつ記入し、通学する学校へ提出してください。
- ・本申込書は、学校給食の提供を受ける者がさいたま市立の学校に在学する間、有効となります。
- ・食物アレルギー等の理由により学校給食の全部若しくは一部の停止、除去食の提供又はアレルギー情報の提供を希望する場合は、別途学校に申し出てください。また、特別の理由により、給食の対応が必要な場合は、その旨を別途学校に申し出てください。
- ・学校給食費を滞納した場合、納付義務者(保護者等)への法的措置をとることがあります。
- ・社会情勢等により、学校給食費の額を改定する場合があります。

〒330-9588  
さいたま市浦和区常盤6-4-4  
さいたま市教育委員会事務局 健康教育課  
学校給食係 公会計担当  
TEL 048-829-1591(直通)  
FAX 048-829-1990

以下学校又は市使用欄

学校受付日	.	担当課
システム入力日	.	確認欄

# 児童・生徒用

さいたま市学校給食費 口座振替依頼書 (取消届) ・ 自動払込利用申込書  
 日本スポーツ振興センター保護者負担金

さいたま市 指定代理 金融機関 様  
 この依頼書は複写式になっています。必要事項は黒のボールペンで強く記入してください(消せるボールペン不可)。 (取) (加) 記載例

申込日	西暦 2023 年 10 月 1 日	区分	<input checked="" type="radio"/> 1 新規 <input type="radio"/> 2 取消 (ゆうちょ銀行を除く)
(納付保護者等)	フリガナ	サイタマ ハナコ	
	氏名	埼玉 花子	
	住所	〒 3200 - 9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
携帯電話など、平日・日中の連絡先 0 0 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0			
kenkhokhyoiku @ saitama.co.jp			
(児童生徒等)	フリガナ	サイタマ タロウ	
	氏名	埼玉 太郎	
	学校名 (申込時の在籍校を記入。未就学児は入学予定校)	さいたま市立 健康 第一 小学校	<input checked="" type="radio"/> 2 年(学年) <input type="checkbox"/> 未就学児
	生年月日	西暦 2015 年 5 月 1 日	

住民票上の氏名を記入。  
 学校経由での提出になりますので、  
 必要な方は封筒に入れて提出してください。

2023年度時点の情報を記入

私(納付義務者)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター保護者負担金を支払うことを了承します。

私(口座名義人)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター事項を確認の上、口座振替(自動払込)を依頼します。  
 また、還付事由が生じた時は、還付金を下記の口座に振

銀行届出印は間違いのないようお願いいたします。  
 印鑑レス口座の場合の対応は各銀行のHP等で確認してください。

必ず記入

該当する方を記入

口座名義人	フリガナ	サイタマ ハナコ										口座届出印	
	氏名	埼玉 花子											
ゆうちょ銀行以外の銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。													
指定口座	ゆうちょ銀行以外	金融機関コード	店舗コード	銀行金庫組合	預金種別	口座番号(右づめで記入)							本店支店出張所
		0 0 0 0	0 0 0		1 普通 2 当座	1	2	3	4	5	6	7	
ゆうちょ銀行	振替(取消)開始年月	西暦	2024 年 6	2023年度中の申込は全て2024年6月開始です。ゆうちょ銀行の場合は記入不要。									
	金融機関コード	通帳記号	(6桁目がある場合は「の」欄にご記入ください)										
	9 9 0 0	0 0 0 0 0 0	1	2	3	4	5	6	7	8			
種目コード	新規	166	契約種別コード	30	払込先加入者名	さいたま市 会計管理者	払込先口座番号	学校給食費	00160-5-963548				
								スポーツ振興センター 保護者負担金	00170-7-963549				
払込日	各納期月の末日(非営業日の場合は翌営業日)												

口座届出印を1枚  
 (金融機関保管用)

※提出先は金融機関ではなく各学校です。  
 書き間違えた場合は二重線で訂正し届出印を押してください。

金融機関審査時、記載内容に不備があった場合、返却の後ご自身で金融機関にて手続きを頂く可能性があります。  
 記入誤り等がないようご注意ください。

(金融機関コード)	埼玉りそな銀行(0017)	武蔵野銀行(0133)	※店舗コードについてはキャッシュカード等をご確認ください。
	青木信用金庫(1252)	足利銀行(0129)	あすか信用組合(2060)
	SBI新生銀行(0397)	川口信用金庫(1251)	きらやか銀行(0508)
	群馬銀行(0128)	埼玉縣信用金庫(1250)	さいたま農業協同組合(4682)
	常陽銀行(0130)	巢鴨信用金庫(1356)	大光銀行(0532)
	中央労働金庫(2963)	東京信用金庫(1349)	東京スター銀行(0526)
	栃木銀行(0517)	南彩農業協同組合(4848)	八十二銀行(0143)
	東日本銀行(0525)	福島銀行(0513)	みずほ銀行(0001)
	三井住友銀行(0009)	三菱UFJ銀行(0005)	三菱UFJ信託銀行(0288)
	ゆうちょ銀行(9900)	りそな銀行(0010) (50音順)	取扱金融機関は一部変更となる場合もありますのでご了承ください。

さいたま市学校給食費  
日本スポーツ振興センター保護者負担金

口座振替依頼書（取消届）・自動払込利用申込書

さいたま市 指定代理 金融機関 様  
収納代理

この依頼書は複写式になっています。必要事項は黒のボールペンで強く記入してください(消せるボールペン不可)。

(収) (加)

記載例

申込日	西暦 2023 年 10 月 1 日	区分	1 新規	2 取消 (ゆうちょ銀行を除く)
(納付義務者等 保護者等)	フリガナ	サイタマ ハナコ		
	氏名	埼玉花子		
	住所	〒 330 - 9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4		
	連絡先	電話番号	携帯電話など、平日・日中の連絡先 0 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0	
	電子メールアドレス	kenkhokhyoiku @ saitama.co.jp		
(給食喫食者 児童生徒等)	フリガナ	サイタマ タロウ		
	氏名	埼玉太郎		
	学校名 (申込時の在籍校を記入。 未就学児は入学予定校)	さいたま市立 健康第一小 学校	2 年(学年) <input type="checkbox"/> 未就学児	
	生年月日	西暦 2015 年 5 月 1 日		

私(納付義務者)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター保護者負担金を支払うことを了承します。

私(口座名義人)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター保護者負担金について、口座振替(自動払込)の方法で納付することについて了承し、契約事項を確認の上、口座振替(自動払込)を依頼します。  
また、還付事由が生じた時は、還付金を下記の口座に振り込んでください。

指定口座	口座名義人	フリガナ	サイタマ ハナコ										口座届出印	埼玉	
		氏名	埼玉花子												
	ゆうちょ銀行以外	ゆうちょ銀行以外の銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。													
		銀行 金庫 組合	0 0 0	本店 支店 出張所	0 0 0 0	金融機関コード	店舗コード	預金種別	口座番号(右づめで記入)						
		0 0 0 0		1 普通 2 当座				1	2	3	4	5	6	7	
	振替(取消)開始年月	西暦 2024 年 6 月													
ゆうちょ銀行	金融機関コード	通帳記号(6桁目がある場合は「の」欄にご記入ください)		通帳番号(右づめで記入)											
	9 9 0 0	0 0 0 0 0		1	2	3	4	5	6	7	8				
	種目コード	新規	166	契約種別	30	払込先	さいたま市 会計管理者	払込先	学校給食費	00160-5-963548					
						加入者名		口座番号	スポーツ振興センター 保護者負担金	00170-7-963549					
払込日	各納期月の末日(非営業日の場合は翌営業日)														

契約事項(ゆうちょ銀行を除く)

- 1 預貯金の支払手続きについては、預貯金規定又は当座勘定規定にかかわらず、預貯金通帳及び同払戻請求書の提出、又は小切手の振り出しはいたしませんので、適宜の方法で処理してください。
- 2 振替日において納付金額が預貯金口座から払い戻すことのできる金額を超えるときは、私に通知されることなく、当該納付通知書を返却されても異議ありません。
- 3 この口座振替契約について解約をするときは、届出いたします。なお、この届出がないまま長期間にわたり、さいたま市から請求がないなど相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、この契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- 4 領収書は、預貯金通帳等への記載により省略してさしつかえありません。
- 5 この取扱について、仮に紛議が生じても迷惑をかけません。

※振替(取消)開始年月について

- ・ご希望の開始(取消)日の45日前までにお申し込みください。その日以降のお申込みの場合は、ご希望に添えない場合があります。
- ・払込(取消)開始年月の記載がない場合は、手続きが完了次第の開始(取消)となります。

口座届出印を1枚目(金融機関保管用)に押印してください。

(金融機関コード)	埼玉りそな銀行(0017)	武蔵野銀行(0133)	※店舗コードについてはキャッシュカード等をご確認ください。	
	青木信用金庫(1252)	足利銀行(0129)	あすか信用組合(2060)	SMBC信託銀行(0300)
	SBI新生銀行(0397)	川口信用金庫(1251)	きらぼし銀行(0137)	きらやか銀行(0508)
	群馬銀行(0128)	埼玉縣信用金庫(1250)	さいたま農業協同組合(4682)	城北信用金庫(1351)
	常陽銀行(0130)	巢鴨信用金庫(1356)	大光銀行(0532)	第四北越銀行(0140)
	中央労働金庫(2963)	東京信用金庫(1349)	東京スター銀行(0526)	東和銀行(0516)
	栃木銀行(0517)	南彩農業協同組合(4848)	八十二銀行(0143)	飯能信用金庫(1253)
	東日本銀行(0525)	福島銀行(0513)	みずほ銀行(0001)	みずほ信託銀行(0289)
	三井住友銀行(0009)	三菱UFJ銀行(0005)	三菱UFJ信託銀行(0288)	山形銀行(0122)
	ゆうちょ銀行(9900)	りそな銀行(0010)(50音順)	取扱金融機関は一部変更となる場合もありますのでご了承ください。	

口座振替に関するお問い合わせ先：教育委員会事務局健康教育課 TEL048-829-1591 FAX048-829-1990

